

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援（助成金・給付金等）

○ 12月1日時点の情報です。助成金・補助金等の内容等は更新されることがあります。
 ○ 詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

山都町の皆様へ

町内全域	地域経済を活性化するために	<p>町支援事業 消費喚起 山都食べ行く券</p> <p>売上が減少した町内の飲食店等を支援するため、飲食・タクシー・運転代行に利用できる「山都食べ行く券」を発行 1人あたり3,000円（500円×6枚）の商品券 使用期限：R2.12.31</p> <p>町支援事業 消費喚起 山都町応援商品券</p> <p>町民の生活支援と町の経済活性化を目的として町内の事業所で利用できる「山都町応援商品券」を発行 1人あたり5,000円（500円×10枚）の商品券 使用期限：R3.1.15</p> <p>町支援事業 消費喚起 山都町ふるさと特産品需要拡大キャンペーン</p> <p>山都町内の対象となる宿泊施設に宿泊された方のうち、抽選で200名に3,000円相当の山都町特産品をプレゼント ・宿泊対象期間：R2.12.1～R3.2.28 ・対象宿泊施設 通潤山荘、川萬屋、藤木屋、平家の湯、青葉の瀬、清流館、清和高原の宿・夢屋、熊乃屋旅館</p>	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
	家計急変で緊急に奨学金が必要	<p>貸与 育英資金の緊急貸与</p> <p>対象：高校等に在学する方 貸与金額：月額8,000円～35,000円（無利息） 貸与期間：申請年度の年度末まで</p>	熊本県 教育庁 高校教育課 ☎ 096-333-2682
	育英資金の返還が困難	<p>猶予 育英資金の返還猶予</p> <p>対象：収入が著しく減少した方等 期間：猶予を希望する月から1年以内</p>	
個人向け	県税の納付や申告が困難	<p>猶予 納税の猶予や申告期限の延長</p> <p>収入に相当の減少があった方に対して、徴収猶予の特例措置（1年以内・延滞金免除・担保不要）を適用 個別の事情に応じ申告・納付期限を延長</p>	<p>県央広域本部収税担当課 ☎ 096-333-3210 役場 税務住民課 ☎ 0967-72-1128 清和支所 税務住民係 ☎ 0967-82-2113 蘇陽支所 税務住民係 ☎ 0967-83-1113</p>
	社会保険料の納付が困難	<p>減免 社会保険料の減免</p> <p>①国民健康保険税 ②後期高齢者医療保険料、国民年金保険料 ③介護保険料</p>	<p>①役場 税務住民課 ☎ 0967-72-1128 ②役場 健康ほけん課 ☎ 0967-72-1295 ③役場 福祉課 ☎ 0967-72-1229</p>
	休業で家計が維持できない	<p>貸付 緊急小口資金（特例）</p> <p>貸付上限：20万円 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内</p>	町社会福祉協議会 清和本部 ☎ 0967-82-3345
	新型コロナウイルスの影響により勤務先が倒産や廃業したことにより、解雇となった	<p>貸付 総合支援資金（特例）</p> <p>貸付上限：月額20万円、原則3ヵ月以内 据置期間：1年以内、償還期間：10年以内</p>	県社会福祉協議会 ☎ 096-324-5475
	休業中に賃金（休業手当）を受けられない	<p>町支援事業 給付 山都町失業者支援給付金</p> <p>1人12万円給付、申請期限：R3.1.31 ※雇用契約期間が30日以上 ※解雇等の事実発生は4/1～12/31</p>	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
	感染またはその疑いがあり、働くことができなかった	<p>給付 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金</p> <p>①1日当たり支給額×②休業実績を給付 ①休業前の1日当たり平均賃金×80%（11,000円が上限） ②各月の日数－就労した又は労働者の事情で休んだ日数 申請期限：R3.3.31</p>	新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金 月～金 8:30～20:00 コールセンター 土日祝 8:30～17:15 ☎ 0120-221-276
	感染またはその疑いがあり、働くことができなかった	<p>給付 傷病手当金</p> <p>対象：国民健康保険、後期高齢医療保険の被保険者 支給額：（直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2/3×支給対象となる日数</p>	役場 健康ほけん課 ☎ 0967-72-1295
	退職等で住宅を失った・失うかも	<p>給付 住居確保給付金</p> <p>家賃相当額を家主に対して代理納付 支給期間：原則3ヵ月（最長9ヵ月）</p>	町社会福祉協議会清和本部 ☎ 0967-82-3345
	児童扶養手当等を受給しているひとり親世帯の方に	<p>給付 ひとり親世帯臨時特別給付金</p> <p>1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算 ※家計が急変し収入が減少した場合、1世帯5万円を追加給付</p>	
	定額給付金の対象期間外に生まれたお子さんがいらっしゃる方に	<p>給付 熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金</p> <p>ひとり親世帯臨時特別給付金の受給世帯に1世帯2万円を給付</p>	役場 福祉課 ☎ 0967-72-1229
	医療機関や社会福祉施設等の職員の方に	<p>町支援事業 給付 山都町介護サービス又は障害福祉サービス等を提供する事業所勤務職員慰労金</p> <p>新生児1人につき10万円を給付 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに誕生した新生児かつ、申請日まで引き続き本町の住民基本台帳に登録されている新生児を養育していること</p>	熊本県新型コロナ慰労金・支援金コールセンター ☎ 096-213-0550
	保険業局の従業者の方に	<p>給付 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金</p> <p>患者・利用者と接する職員等に対し、1人5万円～20万円を給付（※医療機関・事業所単位での申請） 申請期限：R3.2.28</p>	
子ども食堂運営者の方に	<p>給付 子ども食堂活動緊急支援助成金</p> <p>既設の食堂には、開催回数に応じ10万円～30万円を給付 令和2年度に新設する（した）食堂には、10万円を上限に給付</p>	役場 福祉課 ☎ 0967-72-1229	
アルバイト代の減収で学業継続が困難な方に	<p>給付 学生支援緊急給付金</p> <p>自立して学費を賄っている大学生等 住民税非課税世帯：20万円、それ以外の世帯：10万円を給付</p>	公益社団法人 熊本県薬剤師会 ☎ 096-370-5800	
新型コロナウイルスの影響で、町内への移住定住を希望する方に	<p>町支援事業 補助 山の都の定住支援事業</p> <p>コロナ感染症拡大に起因した町内への移住希望者等に対し、空き家改修費用の一部を助成 補助率：対象経費の3/4、上限額：75万円</p>	熊本県 健康福祉部 子ども家庭福祉課 ☎ 096-333-2229	

事業者向け

店舗で感染防止対策を行い、事業を継続するために	<p>町支援事業 補助 山都町店舗等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金</p> <p>事業者が新型コロナ感染拡大防止対策に取り組む場合にその経費の一部を補助 補助率：3/4、上限額：10万円、申請期限：R3.1.29 対象経費：感染拡大防止のために導入された備品、設備</p>	山都町商工会（本所）☎ 0967-72-0186 （清和）☎ 0967-82-2017 （蘇陽）☎ 0967-83-0037 役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
民間交通事業者が感染防止対策を行い、事業を継続するために	<p>町支援事業 派遣 感染防止アドバイザー派遣事業</p> <p>感染防止対策の指導や各種支援制度の助言を行う「感染防止アドバイザー」を派遣し、対策を講じた店舗に「取組宣言ステッカー」を配布（R3.1.29まで）</p>	役場 企画政策課 ☎ 0967-72-1214
医療機関や社会福祉施設等で感染防止対策を行い、事業を継続するために	<p>町支援事業 補助 山都町医療機関新型コロナウイルス感染症対策事業補助金</p> <p>町内の医療機関歯科医院における感染症対策を支援 上限額：病院・50万円、医院・クリニック・25万円、歯科・20万円</p>	役場 健康ほけん課 ☎ 0967-72-1295
従業員に休業してもらうなら	<p>町支援事業 補助 山都町私立保育園等新型コロナウイルス感染症対策補助金</p> <p>町内の私立保育園・認定こども園における感染症対策費用を支援 上限額：1施設20万円</p>	役場 福祉課 ☎ 0967-72-1229
子どもがいるフリーランスのために	<p>助成 感染拡大防止等支援金</p> <p>診療体制確保や感染防止対策に必要なかかり増し経費等に対する助成（施設、サービス類型毎に補助上限額を設定） 申請期限：R3.2.28（予定）</p>	熊本県新型コロナ慰労金・支援金コールセンター ☎ 096-213-0550 （薬局のみ公益社団法人 熊本県薬剤師会：☎ 096-370-5800）
介護を行う従業員のために	<p>助成 雇用調整助成金</p> <p>休業手当助成：1日1人あたり15,000円まで 助成率：中小企業で最大10割（解雇がない場合）</p>	厚生労働省 熊本労働局 ☎ 096-312-0086 職業対策課分室 8:30～17:00（土日祝除く）
妊娠中の従業員のために	<p>助成 小学校休業等対応助成金</p> <p>小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合、1日につき15,000円を上限に、賃金相当額を助成 申請期限：R2.12.28</p>	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎ 0120-60-3999 9:00～21:00
金融機関等から融資を受けた	<p>助成 小学校休業等対応支援金</p> <p>小学校等休校で休業したフリーランスに対し、1日あたり7,500円（定額）を助成 申請期限：R2.12.28</p>	厚生労働省 熊本労働局 雇用環境・均等室 ☎ 096-352-3865
コロナで農林漁業収入が減少した【農林漁業者のみ】	<p>助成 両立支援等助成金（介護離職防止コース）</p> <p>介護のための有給休暇制度を設け、労働者が取得する場合 休暇取得日数5～9日：1人あたり20万円を助成 休暇取得日数10日以上：1人あたり35万円を助成</p>	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
コロナで売上が減少した	<p>町支援事業 補助 山都町新型コロナウイルス関連融資制度利子補給費補助金</p> <p>新型コロナウイルス関連融資制度を利用し、金融機関などから運転資金などの融資を受けた場合、利子を3年間補助 申請期間：R3.1～R3.3（予定）</p>	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
雇用調整助成金等を受給した	<p>町支援事業 補助 山都町農業継続支援補助金</p> <p>支給対象：農業収入について税務申告をした農業者で、国の持続化給付金の給付又は熊本県事業継続支援金の交付を受けた者 補助率：農業資材等に関する対象経費の3/10 上限額：10万円</p>	役場 農林振興課 ☎ 0967-72-1136
法人事業税などの納付や申告が困難	<p>町支援事業 補助 山都町道の駅農産物出荷継続支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町の要請を受け、休業した道の駅に農産物等を出荷している方を支援 補助率：昨年度同時期の出荷実績の1/2 上限額：2万5千円</p>	
厚生年金保険料などの納付が困難	<p>町支援事業 補助 山都町新型コロナウイルス感染症対策家畜導入補助事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症により子牛価格が低迷している状況を受け、事業継続のため令和2年度に育成雌牛を導入（自家保留含む）した畜産農家を支援 補助額：1頭あたり2万5千円</p>	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
	<p>給付 持続化給付金</p> <p>本年1月～12月の売上が、前年の同月比50%以上減少 法人200万円（最大）、個人事業者100万円（最大）支給 申請期限：R3.1.15</p>	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783183
	<p>給付 家賃支援給付金</p> <p>法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給 申請期限：R3.1.15</p>	家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120-653-930 8:30～19:00
	<p>給付 熊本県事業継続支援金</p> <p>本年1月～12月の売上が、前年の同月比30%～50%減少 法人20万円（最大）、個人事業者10万円（最大）支給 申請期限：R3.1.15</p>	熊本県相談窓口 ☎ 096-333-2828
	<p>町支援事業 給付 山都町しごと応援給付金</p> <p>国の持続化給付金または県の事業継続支援金の給付を受けた方 給付額：一律1事業者10万円支給 申請期限：R3.3.31</p>	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
	<p>給付 新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金</p> <p>支給対象：雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を受給した中小企業者等 給付額：一律1事業主10万円を給付</p>	熊本県雇用維持奨励金事務局 ☎ 096-355-6977 平日9:00～18:00
	<p>猶予 納税の猶予や申告期限の延長</p> <p>収入に相当の減少があった方に対して、徴収猶予の特例措置（1年以内・延滞金免除・担保不要）を適用 個別の事情に応じ申告・納付期限を延長</p>	県央広域本部収税担当課 ☎ 096-333-3210 役場 税務住民課 ☎ 0967-72-1128 清和支所 税務住民係 ☎ 0967-82-2113 蘇陽支所 税務住民係 ☎ 0967-83-1113
	<p>猶予 厚生年金保険料の猶予</p> <p>厚生年金保険料の猶予（1年間）</p>	熊本県年金事務所 ☎ 096-637-2503 （自動音声案内(2)→(2)を押す）